

株式会社 橋本（可児市）

業 種：廃棄物収集運搬業

労働者数：106人



- 行動計画期間：令和元年10月1日～令和4年8月31日
- 育児休業等取得実績：男性1名が子の看護休暇、女性1名が育児休業取得
- 取組のきっかけや成果



人事労務担当者

誰もが平等に取得できる特別休暇として「誕生日休暇」を導入しました。誕生日に取得ができるため、制度が浸透しやすく、計画期間内に定着を実感することができました。これからも行動計画を軸に、仕事と生活の調和がとれる働きやすい職場環境を目指します。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 労働者の就労意欲の向上及びワークライフバランスのさらなる拡充を図るべく、企業独自の特別休暇として、有休の誕生日休暇を創設しました。導入初年度の取得率は96.9%となり、今後も誕生日休暇を加えた年6日間の休暇取得を目標に取り組んでいきます。
- 働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置として、テレワーク制度を導入しました。
- 現場作業員の時間外労働の削減を図るため労使協定により時間外労働の削減を行っています。
- 制度の導入後においても、子の看護休暇が時間単位で取得できる旨の周知を徹底的に行い、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の改善を進めました。計画期間において、男性労働者も看護休暇の取得を1名達成しました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 育児のための短時間勤務を小学校入学まで利用できる制度としています。

●社員の声



二人の子供を保育園へ預けるため、短時間勤務を利用し毎日の送迎時間の負担が軽くなり助かりました。時間の余裕は気持ちの余裕にもなり、制度を利用し良かったです。

（育児休業取得後、育児短時間勤務制度を利用した女性社員より）

時間単位取得のおかげで、必要な時間だけを取得でき、仕事と子育ての両立ができる制度だと実感しました。共働きのため、これからも制度を利用し両立していきたいと思います。

（子の看護休暇を取得した男性社員より）

